

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月19日
【事業年度】	第21期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社マーベラス
【英訳名】	Marvelous Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 中山 晴喜
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番8号
【電話番号】	03-5769-7447
【事務連絡者氏名】	取締役 加藤 征一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	20,330	26,441	31,820	29,387	25,291
経常利益 (百万円)	3,041	4,583	5,228	5,810	5,105
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,882	2,178	3,602	4,165	3,513
包括利益 (百万円)	1,894	2,212	3,557	4,176	3,447
純資産額 (百万円)	11,921	13,450	13,921	16,539	18,414
総資産額 (百万円)	16,816	22,039	20,370	24,228	25,488
1株当たり純資産額 (円)	223.02	251.55	268.84	319.58	355.93
1株当たり当期純利益 (円)	35.21	40.74	68.68	80.53	67.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	40.74	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	61.0	68.3	68.2	72.2
自己資本利益率 (%)	16.6	17.2	26.3	27.4	20.1
株価収益率 (倍)	23.9	41.2	14.7	10.8	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,852	4,031	5,986	6,701	4,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	634	2,218	2,874	3,609	822
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	873	1,146	3,086	1,451	1,666
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,120	8,937	8,786	10,337	12,305
従業員数 (名)	451	502	619	612	601
〔外、平均臨時雇用者数〕	[50]	[42]	[50]	[39]	[33]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期及び第19期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第18期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第17期についても百万円単位に組替えて表示しております。

5 当社は、第20期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	18,499	24,433	26,793	25,812	22,008
経常利益 (百万円)	3,079	4,198	3,883	4,554	3,986
当期純利益 (百万円)	1,995	1,808	2,414	3,076	2,862
資本金 (百万円)	1,128	1,128	1,128	1,128	1,128
発行済株式総数 (株)	53,593,100	53,593,100	53,593,100	53,593,100	53,593,100
純資産額 (百万円)	11,973	13,098	12,425	13,944	15,234
総資産額 (百万円)	16,337	21,354	18,529	21,499	22,184
1株当たり純資産額 (円)	224.00	244.97	239.95	269.43	294.49
1株当たり配当額 (円)	13	20	30	30	33
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	37.33	33.82	46.02	59.48	55.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	33.81	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.3	61.3	67.0	64.8	68.7
自己資本利益率 (%)	17.6	14.4	18.9	23.4	19.6
株価収益率 (倍)	22.5	49.6	21.9	14.7	16.5
配当性向 (%)	34.8	59.1	65.2	50.4	59.6
従業員数 (名)	427	480	539	543	541
[外、平均臨時雇用者数]	[46]	[38]	[45]	[35]	[30]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期及び第19期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

3 第21期の1株当たり配当額33円には、創立20周年記念配当3円を含んでおります。

4 平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第18期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第17期についても百万円単位に組替えて表示しております。

6 当社は、第20期より「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

2【沿革】

平成9年6月	「音とゲームと映像を融合させた新しいエンターテインメントソフトウェアの創造」を目的として資本金5,000万円で東京都港区元赤坂に設立
平成9年9月	東京都港区赤坂に本社を移転
平成9年10月	ゲーム音楽のCD商品の発売を開始
平成10年2月	ゲーム攻略映像のビデオグラム化により、映像事業を開始
平成10年10月	テレビアニメーション作品のビデオ商品発売を開始
平成11年8月	業務用ゲームソフトを発売し、ゲームソフト市場に参入
平成11年11月	家庭用ゲームソフトの発売を開始
平成12年3月	東京都港区南麻布に本社を移転
平成13年7月	著作権、出版権管理事業を分社化し、100%出資で株式会社マーベラス音楽出版を設立
平成14年3月	東京都渋谷区広尾に本社を移転
平成14年11月	ジャスダック市場（現 株式会社大阪証券取引所）に株式を上場
平成15年3月	日本ビクター株式会社より株式会社ビクターインタラクティブソフトウェア（株式会社マーベラスインタラクティブに社名変更）の株式の55%を取得
平成15年9月	株式会社マーベラスインタラクティブの株式45%を取得し、100%子会社化
平成16年4月	東京都渋谷区恵比寿に本社を移転
平成16年6月	国内外におけるインターネット対応型携帯電話コンテンツサービスの企画・開発のため、当社100%出資で株式会社マーベラスライブウェアを設立
平成16年12月	ヨーロッパ及びPAL（TV映像放送方式）地域におけるゲームソフトウェアの発売・販売のため、Bargsala ABとの合弁会社Rising Star Games Limitedを英国に設立
平成17年3月	東京証券取引所市場第2部に上場
平成17年3月	株式会社マーベラスライブウェアの全株式を譲渡
平成17年4月	レコーディングスタジオ運営、音楽原盤制作、音楽レーベル運営のため、当社90%出資で株式会社マーベラススタジオ（株式会社デルファイサウンドに社名変更）を設立
平成17年5月	北米におけるゲームソフトマーケティングの拠点として、AC Interactive, Inc.（Marvelous Entertainment USA, Inc.に社名変更）の株式100%を取得
平成18年4月	質の高いアニメーションの制作能力の拡大、制作費削減による収益向上のため、有限会社アートランド（現 株式会社アートランド）の株式100%を取得
平成18年4月	コンピューターエンターテインメントソフト開発機能強化のため、有限会社ランタイムの持分100%を取得（同年5月 株式会社ランタイムに改組）
平成19年4月	連結子会社の株式会社マーベラス音楽出版を吸収合併
平成19年6月	アミューズメント施設5店舗を会社分割し、同新設会社の全株式を株式会社アトラスに譲渡
平成19年6月	連結子会社の株式会社マーベラスインタラクティブを吸収合併
平成19年7月	株式会社デルファイサウンドの株式10%を取得し、100%子会社化
平成19年8月	アミューズメント施設3店舗を株式会社ザ・サードブラネットに事業譲渡
平成20年4月	連結子会社の株式会社ランタイムを吸収合併
平成21年7月	東京都品川区東品川に本社を移転
平成21年1月	連結子会社の株式会社デルファイサウンドとRising Star Games Limitedの全株式を譲渡
平成22年12月	連結子会社の株式会社アートランドを会社分割し、同新設会社の全株式をMB0方式により譲渡
平成23年6月	Marvelous Entertainment USA, INC.の全株式を譲渡
平成23年10月	当社を存続会社とする吸収合併方式により、株式会社AQインタラクティブ及び株式会社ライブウェアと合併し、社名を「株式会社マーベラスAQL」に変更
平成24年4月	英国においてMAQL Europe Limitedを設立
平成24年11月	東京証券取引所市場第1部に上場
平成25年1月	株式会社エンタースフィアの株式52.7%を取得し、連結子会社化
平成25年5月	連結子会社のXSEED JKS, Inc.（米国）の社名を「Marvelous USA, Inc.」に変更
平成26年7月	社名を「株式会社マーベラス」に変更 連結子会社のMAQL Europe Limited（英国）の社名を「Marvelous Europe Limited」に変更
平成27年4月	株式会社ジー・モードの株式99.9%を取得し、連結子会社化
平成27年4月	連結子会社の株式会社アートランドを吸収合併
平成27年6月	株式会社エンタースフィアの全株式を譲渡
平成29年4月	連結子会社の株式会社リンクシンクを吸収合併
平成29年5月	100%出資子会社、株式会社HONEY PARADE GAMESを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社で構成されており「オンライン事業」「コンシューマ事業」「音楽映像事業」を主たる事業としております。

当社グループの主な事業内容と、当社グループを構成している関係会社の位置付けは次のとおりであります。

(1) オンライン事業

オンライン事業においては、SNSプラットフォームやApp Store、Google Play等へのオンラインゲームの企画・開発・運営を行っており、スマートフォン、フィーチャーフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)、株式会社ジー・モード (連結子会社)、株式会社HONEY PARADE GAMES (連結子会社)

(2) コンシューマ事業

コンシューマ事業においては、当社が発売元となる家庭用ゲーム機向けソフト等の企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設向けの業務用ゲーム筐体の企画・開発を行っています。

〔関係会社〕

Marvelous USA, Inc. (連結子会社)、Marvelous Europe Limited (連結子会社)

(3) 音楽映像事業

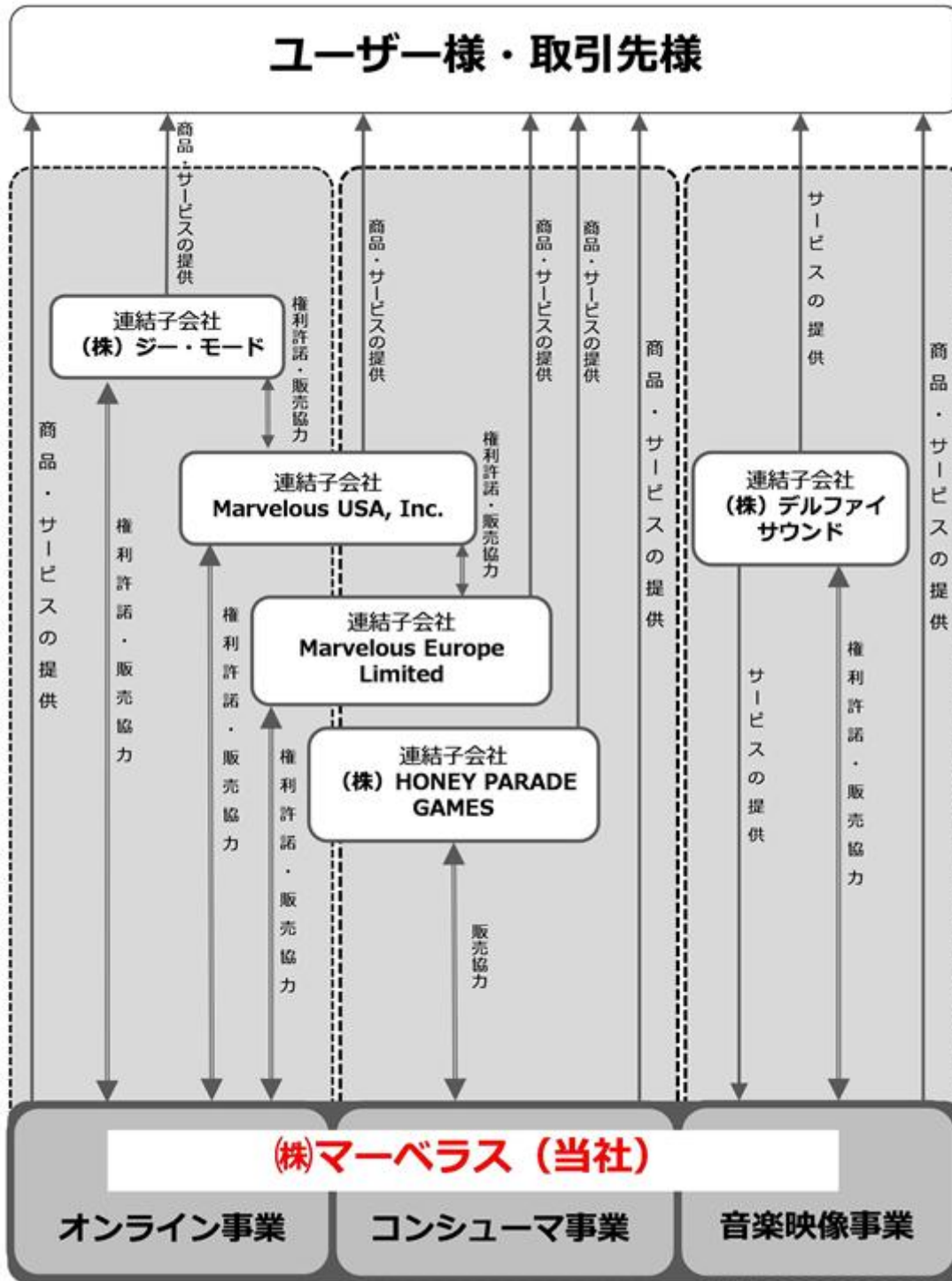
音楽映像事業においては、アニメーション番組の制作・プロデュース、音楽・映像コンテンツの商品化、オリジナルアーティスト作品の制作・販売、舞台・ミュージカルの企画・制作・興行等を行っています。多様なデバイスに向けた音楽・映像コンテンツの配信事業にも注力しています。

〔関係会社〕

株式会社デルファイサウンド (連結子会社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Marvelous USA, Inc	Torrance, California, U.S.A	1百万米ドル	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	役員の兼務(3名)
(株)ジー・モード	東京都品川区	100百万円	オンライン事業	99.9	役員の兼務(2名)
Marvelous Europe Limited	TunbridgeWells, Kent UK	0百万ポンド	オンライン事業 コンシューマ事業	100.0	資金の貸付 役員の兼務(2名)
(株)デルファイサウンド	東京都渋谷区	24百万円	音楽映像事業	100.0	役員の兼務(1名)
(株)HONEY PARADE GAMES	東京都品川区	10百万円	オンライン事業	100.0	-

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
オンライン事業	522〔17〕
コンシューマ事業	
音楽映像事業	37〔8〕
全社(共通)	42〔8〕
合計	601〔33〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 4 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
541〔30〕	35.5	5.8	5,429,337

セグメントの名称	従業員数(名)
オンライン事業	473〔16〕
コンシューマ事業	
音楽映像事業	26〔6〕
全社(共通)	42〔8〕
合計	541〔30〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 臨時従業員には、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、それぞれ小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表示しております。
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 6 「オンライン事業」及び「コンシューマ事業」の従業員数は、同一の従業員がこれらの報告セグメントに従事しているため、合計で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「『驚き』と『感動』を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造」という経営理念を掲げ、あらゆる娯楽の要素を融合させた新しいエンターテインメントの創造により、世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献いたします。また、株主、顧客及び従業員の満足度向上や信頼構築に努めるとともに、共存共栄を機軸とした経営展開を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重点経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略と会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、SNS利用者の拡大やスマートフォン販売台数の伸びに伴い、お客様がデバイスを問わずにエンターテインメントコンテンツを楽しむことができる環境が整備されており、「どのようなエンターテインメントコンテンツをどのように供給してゆくのか」という経営課題に対して、多様なアプローチが求められる状況であります。

当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

自社コンテンツの育成と新規創出

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツが必要であると認識しております。デジタル領域において革新的であり、今までにないエンターテインメントの創造のために、新規コンテンツの創出に努めてまいります。また、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社著作権の獲得を推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

顧客基盤の有効活用

当社グループの事業領域は、オンラインゲームから家庭用ゲーム、業務用ゲーム、音楽、映像、舞台公演まで多岐にわたっており、様々な分野においてお客様の獲得が可能なものとなっております。それらを一体的な顧客基盤として相乗的に拡大し、これを市場ニーズに合わせて有効活用するために、適時かつ適切に経営資源を投下してまいります。

オンライン事業のさらなる拡充

オンラインゲーム市場の成長は今後も継続すると見込まれており、当社グループは、この分野における事業の更なる拡大と発展に向けて、ユーザーニーズの変化を先取りしたネットワークゲーム、モバイル端末向けゲームの企画開発を強化してまいります。

グローバル展開の推進

クールジャパン戦略が推進されているように、当社グループにとっても企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。ゲーム、アニメに限らず、2.5次元ミュージカルやアミューズメント分野に至るまで、当社グループのコンテンツを国内外へ向けて発信してまいります。

技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、面白さの追求はもちろんのこと、それぞれのハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発技術と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる開発技術により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なるソフト開発力の向上を推進してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において当社グループが判断したものであります。

1. オンライン事業に関するリスクについて

オンラインゲーム市場について

当社グループが重要分野と位置づけて事業を展開しているオンラインゲーム市場につきましては、アプリゲームを中心に今後も市場規模は拡大していくものと予測しております。しかしながら、オンラインゲーム市場の成長が当社グループの予測を下回ったり、新たな法的規制の導入等により、市場の成長を阻害する要因が発生した場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に重要な影響を与える可能性があります。

インターネット業界の成長性と技術革新について

当社グループは、独創性が高く、先端技術を取り入れた高品質なゲームソフトの創造を通じて、安定収益化を確保する方針であります。インターネットや通信環境の技術革新は著しく発展しております。また、ユーザーが多機能・高機能な端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、オンラインゲームの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社グループは、急速に変化する環境に対応すべく、開発効率を向上させ優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通じ、更なるソフト開発力の向上を行ってまいります。

しかしながら、当社グループが想定していない新たな技術やサービスの普及により環境が急速に変化した場合、迅速な対応ができない恐れがあります。さらに、環境の変化に対応するための技術者の確保やシステムの投入により、多額の費用を投ずる可能性もあります。

システムリスクについて

当社グループは、インターネットを介した商品・サービスを提供しており、ユーザー満足度の向上を図るためには、システムや通信環境の安定稼働が前提であると認識しております。その為、当社グループの提供する商品・サービスのユーザー数及びデータ量が当社グループの予測から大幅に乖離する場合、計画よりも多額の費用を投ずる可能性があります。また、当社グループのシステムや通信環境は第三者に依存しており、そのシステムの不具合や通信障害、自然災害、事故、ネットワークを通じての不正アクセス及びコンピュータウィルスの感染など、予期せぬ問題が発生した場合には、安定したサービスの提供が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2. コンシューマ事業に関するリスクについて

家庭用ゲーム機器におけるリスクについて

家庭用ゲームソフトの開発・販売等については、対応機種ごとに家庭用ゲーム機器メーカーとの間で契約を締結しており、ゲームソフトの販売にあたっては、契約に応じた審査・承認が必要となります。ゲームソフトが各メーカーの承認を受けられなかった場合には、当該ゲームの開発・販売をすることができず、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また、契約の変更や新たな契約内容によっては、今後の開発・販売計画や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

さらに、家庭用ゲーム機器の普及・販売動向や、機器に不具合が生じた場合にも、今後の開発・販売計画や当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ゲームソフトの販売動向等について

国内のゲームソフト業界においては、一般に、少子化によるゲーム需要の伸び悩み、オンラインゲーム、モバイルコンテンツをはじめとする遊びの多様化及びユーザー層の嗜好変化、各ゲーム機の盛衰等に影響を受けております。当社グループにおいては、独創性が高く、先端技術を取り入れた高品質のゲームソフトを他社に先駆けて開発・販売することにより他社との差別化及び安定収益化を確保する方針であります。多様化するユーザー層のニーズを的確に把握し、ユーザーに受け入れられるソフトを供給できなかった場合には、販売不振、競合他社との競争上の不利等が発生する可能性があります。また、外部環境の動向に加え、当社グループにおけるゲームソフトの年間開発・発売タイトル数の多寡、発売時期、ヒット作の有無及び1タイトル当たりの売上動向等により、期間の損益に大きな影響を与える可能性があります。

受託開発について

当社グループが受託開発において販売先から得るゲームソフトの企画・開発の対価は、開発業務の進行にあわせて受け取る開発売上と、販売先からユーザーへのゲームソフト販売数量に基づき受け取るロイヤリティ収入からなります。開発売上については、市場動向や制作工程の事後的な変更などにより、販売先からゲームソフトの納期や仕様に変更の要請があった場合には、それに伴い売上の計上時期や金額が変わることがあります。当社グループでは売上の平準化を図るため、販売先や各ゲームソフトの納入時期を分散させると同時にゲームソフトの制作工程管理を適切に行い、受託開発契約に則した納品を行うよう努めておりますが、当初計画した見積と差異が生じた場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。また当社グループの技術革新や変化への対応が遅れるなどした結果、販売先の当社グループに対する投資対効果の評価が低下した場合や、市場そのものが衰退した場合には、収益性の低下や開発依頼の減少など、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

さらに、ゲームソフトの販売数量に基づき変動するロイヤリティ収入も、販売先が実施する各種の販売活動等により大きく影響を受け、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

3.音楽映像事業に関するリスクについて

「映像著作権（マスターライツ）」獲得を目的とした映像コンテンツ制作事業の今後の方針について

当社グループは、これまでのビデオグラム化権の獲得を行うだけでなく、映像著作権（マスターライツ）の獲得を目的とした製作出資を積極的に行っております。しかし、出資した製作費等を回収できなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

舞台公演等について

当社グループは、舞台・ミュージカル等の公演を行っておりますが、出演者の健康上の理由や不慮の事故等により、出演者の変更や公演が中止になるリスクが存在します。また、新たな地域での公演や公演回数の拡大、新作公演の実施等、事業の拡大に向け取り組んでおりますが、公演内容及び出演者の話題性・知名度やお客様の嗜好の変化等により、十分な観客動員が果たせないリスクも存在します。

これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

再販価格維持制度について

音楽映像事業の商品は、再販価格維持制度（注）の対象になっております。再販価格維持制度は、著作物商品の価格を固定化することで、著作物の安定した供給発展を目的とする制度であり、商品価格の安定につながっております。しかし、著作物の再販価格維持制度には、公正な競争が行われない等の廃止意見がある一方、廃止されれば文化振興への影響が生じるおそれがある等存続意見も強く賛否両論の状況であり、将来、当制度が変更もしくは撤廃された場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（注）再販価格維持制度とは、レコード会社が商品価格を決定し、販売店は指定された価格で販売することを約諾するという販売契約制度です。

4.法的規制について

当社グループにおいて、直接的・間接的に受ける主たる法的規制としては、消費者契約法、特定商取引に関する法律、資金決済に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（アミューズメントマシンに関する規制）、特定電子メールの送信の適正化等に関する法律及び下請代金支払遅延等防止法等があります。将来においてこれらの法律、規則等が改正又は変更され新たに事業活動が制約を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5.知的財産権の侵害について

当社グループは、デジタルコンテンツや音楽・映像コンテンツ等の知的財産権を多数保有しておりますが、違法使用等による権利侵害が確認されております。それらにつきましては個別に適切な対応を図っておりますが、海外やインターネットでは十分な知的財産権保護を受けられない可能性があります。これらの知的財産権侵害により、正規商品の売上が阻害される等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

一方、当社グループは、他者の知的財産権の侵害防止に努めておりますが、万が一、侵害の事実が発生した場合は、差止請求や損害賠償請求等を受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6.人材・外注業者の確保について

当社グループは、ゲームソフト及び映像コンテンツの企画、開発においてデザイナーやプログラマー、音楽や効果音に取り組むコンポーザーなど特殊技術を持つ数多くの人材・外注業者を活用しております。当社グループは、継続的に優秀な人材の確保や育成に努めてまいりますが、これらの人材が当社グループより流出した場合や外注業者を確保することができなかった場合は、当社グループが計画していた事業活動を遂行できず、その結果によっては、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

7.現在の事業における取引慣行について

わが国の広告業界においては、広告計画や内容の突然の変更に柔軟に対応するため等の背景事情から、広告主と代理店との間における契約書の作成が必ずしも徹底されるとは限らない取引慣行があります。当社グループにおいても、取引内容の変更に柔軟に対応し機動性を重視する観点から、一部に代理店との間で契約書等の合意書面の作成がされない場合があります。

また、当社グループが扱う商品には素早い市場投入が必要とされることから、当事者間の口頭合意によりただちに制作、製造作業に入る場合があります。

当社グループとしては、できる限り速やかな契約書等の作成、締結に努めておりますが、取引慣行をはじめとする諸事情から契約書等が作成、締結されず、取引条件の合意内容を巡る紛争等不測の事態が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8.M&Aについて

当社グループは、将来的な成長可能性の拡大に結びつくと判断した場合には、他企業との合併企業の設立、M&A等の施策を積極的に推進し、企業規模の拡大に取り組んでいく方針です。これらの施策により、当社グループをめぐる事業環境が大きく変化する可能性があります。また、M&A、合併企業の設立が、当社の期待する効果が上げられない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

9.訴訟等について

当社グループが事業拡大を行っていく上で、投融資先、取引先等との間で訴訟等の紛争が生じる可能性があります。また、知的財産権についても、前述の通り紛争を生じる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

10.暴力シーン及び性的シーン等の描写について

当社グループが提供する商品・サービスの一部には、暴力シーンや性的シーンが含まれているものがあります。このため、青少年犯罪が起きた場合等に、一部のマスコミ等からアニメやゲームとの関連性や影響を指摘され、誹謗中傷や行政機関による販売規制、テレビ局による番組放映の中止等がなされる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

11.海外での事業展開について

当社グループは、北米・欧州をはじめとして海外市場にもデジタルコンテンツ及び映像コンテンツの販売等、事業を展開しております。海外販売国における市場動向、政治、経済、法律、文化、習慣、競合会社の存在の他、様々なカントリーリスクや人材の確保、海外取引における税務のリスク等が存在します。また、当社グループは、在外連結子会社を設立しており、外貨建ての取引を行っているため、為替変動は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

12.商品・サービスのリリース時期の変更について

当社グループが提供するコンテンツの制作につきましては、スケジュール管理を徹底しておりますが、市場動向の変化や、やむをえない事由による制作・開発スケジュールの変更により商品・サービスのリリース時期が変更となる可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

13.商品・サービスの瑕疵について

当社グループが提供する商品・サービスについて、発売後に重大な瑕疵が発覚した場合、販売停止や製品回収等を行う可能性があります。これらが生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度におけるエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場におきまして、一部の大ヒットタイトルの売上高が減少へ転じる中、有力IP(知的財産)を用いたタイトルや、中国・韓国発のタイトル、女性向けタイトル等の多様なタイトルが市場拡大に貢献いたしました。国内家庭用ゲーム市場におきましては、新型ハードが牽引役となり、11年ぶりにハード・ソフト市場ともに前年の市場規模を上回りました。また、アミューズメント市場におきましては、ゲームセンターの入店規制緩和による客数の増加やプライズ機の人気等により、再び市場が活況となりました。音楽映像市場におきましては、依然としてパッケージ市場が厳しい状況ではありますが、アニメ関連やライブエンターテインメント市場は引き続き好調を維持いたしました。

このような状況下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当期(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の業績は、売上高25,291百万円(前期比13.9%減)、営業利益5,147百万円(前期比10.6%減)、経常利益5,105百万円(前期比12.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益3,513百万円(前期比15.6%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<オンライン事業>

当事業におきましては、スマートフォン向けゲームアプリ「戦刻ナイトブラッド」を平成29年5月より、「おそ松さん よくばり! ニートアイランド」を同9月より、「シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK」を同11月よりサービスを開始し、さらには、平成30年1月に「オーディナルストラータ」、同3月に「千銃士」をリリースする等、多数の新作アプリゲームを送り出しました。一方で、一部の不採算タイトルのサービスを終了したほか、当期リリースに向けて開発中であった一部タイトルの開発を中止し、それぞれの開発費用を一括計上いたしました。また、既存の主力タイトル「剣と魔法のログレス いにしへの女神」につきましては、4周年イベント等で巻き返しを図ったものの、前期と比べて低調な推移となりました。

この結果、当事業の売上高は10,034百万円(前期比32.0%減)、セグメント利益は1,390百万円(前期比57.5%減)となりました。

<コンシューマ事業>

当事業の自社販売部門におきましては、国内では、平成29年7月に「Fate/EXTELLA(フェイト/エクステラ)」(Nintendo Switch)を、同11月に「シノビリフレ -SENTRAN KAGURA-」(Nintendo Switchダウンロード専売)を、同12月に「牧場物語 ふたごの村+」(ニンテンドー3DS)を発売、さらに平成30年2月には「閃乱カグラ Burst Re:Newal(PS4)」を発売し、それぞれ順調なセールスとなりました。また、旧作のリピーター販売等も好調に推移いたしました。海外におきましては、当社主力シリーズの北米・欧州等への展開を行い、こちらも好調に推移いたしました。なお、第4四半期におきまして、ソフトウェア資産等の売却を行ったため、一時的な収益が発生いたしました。

アミューズメント部門におきましては、前期より好評稼働中の「ポケモンガオーレ」が引き続き好調に推移したことに加え、新機軸のプライズマシン「TRYPOD」を平成29年11月より出荷を開始し、好調なセールスを記録いたしました。

この結果、当事業の売上高は8,891百万円(前期比1.9%減)、セグメント利益は2,969百万円(前期比45.4%増)となりました。

<音楽映像事業>

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ『キラキラプリキュアアラモード』等のパッケージ商品化を行ったほか、前期に放送したTVアニメ『刀剣乱舞-花丸-』のBlu-ray・DVD販売が引き続き好調に推移し、これらのタイトルを含めたライブラリ作品の配信・番組販売・商品化といった二次利用収入が引き続き好調に推移いたしました。また、平成29年10月よりTVアニメ『戦刻ナイトブラッド』を、平成30年1月よりTVアニメ「続『刀剣乱舞-花丸-』」とTVアニメ『Fate/EXTRA Last Encore』を、さらには平成30年2月よりプリキュアシリーズの新作TVアニメ『HUGっと！プリキュア』の放送を開始いたしました。

ステージ制作部門におきましては、主力シリーズの新作、「舞台『刀剣乱舞』義伝 暁の独眼竜」や「舞台『刀剣乱舞』ジョ伝 三つら星刀語り」、「『あんさんぶるスターズ！エクストラ・ステージ』～Judge of Knights～」や「『あんさんぶるスターズ！オン・ステージ』～To the shining future～」が特に好調に推移し好業績を牽引したほか、定番シリーズの「ミュージカル『テニスの王子様』」、「ミュージカル『薄桜鬼』」、「舞台『K』」、「舞台『弱虫ペダル』」の新作公演を実施いたしました。また、当期の新作といたしまして、「舞台『ジョーカー・ゲーム』」、「B-PROJECT on STAGE『OVER the WAVE!』」、「舞台『モブサイコ100』」を実施し、好評を博しました。このほか、各シリーズのパッケージ販売、ライブビューイング、国内配信事業等が好調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は6,396百万円（前期比14.1%増）、セグメント利益は2,052百万円（前期比28.0%増）となりました。

当社グループの当連結会計年度末の財政状態につきましては以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産残高は、有形固定資産及び無形固定資産の減少があったものの、現金及び預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,260百万円増加し25,488百万円となりました。

当連結会計年度末の負債残高は、未払法人税等の減少等により、前連結会計年度末に比べ614百万円減少し、7,074百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、配当による利益剰余金の減少があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ1,874百万円増加し、18,414百万円となりました。

1株当たり純資産は355円93銭（前連結会計年度は319円58銭）となり、自己資本比率は72.2%（前連結会計年度は68.2%）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

[キャッシュ・フロー]

当社グループの主たる財源は営業キャッシュ・フローであり、当連結会計年度は4,506百万円の資金を得ました。これらを通形固定資産の取得に954百万円、有形固定資産の取得に146百万円使用する等、投資活動に822百万円支出しました。また、配当金の支払いに1,566百万円使用する等、財務活動として1,666百万円支出しました。これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ1,968百万円増加し、12,305百万円となりました。

[財務政策]

これらの資金基盤を背景に、当社グループは、「『驚き』と『感動』を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造」という経営理念のもと、あらゆる娯楽の要素を融合させた新しいエンターテインメントの創造により、世界の人々に「驚き」と「感動」を届ける企業として、誰もが夢見る楽しい未来の創造に貢献いたします。そのために、様々な戦略的事業投資機会を追求していきます。

株主への利益還元策につきましては、経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、当面の運転資金及び開発投資資金に加え、一定の戦略的投資機会にも備えられる現預金水準を確保しております。資金運用については、主に安全性の高い金融資産で運用しております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
オンライン事業	303	32.0
コンシューマ事業	2,867	66.2
音楽映像事業	1,760	98.8
合計	4,932	69.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
オンライン事業	210	73.3	99	154.7
コンシューマ事業	819	141.3	478	179.0
音楽映像事業	136	253.7	-	-
合計	1,166	126.7	578	174.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
オンライン事業	10,034	68.1
コンシューマ事業	8,891	98.1
音楽映像事業	6,365	114.2
合計	25,291	86.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
なお、Apple Inc.及びGoogle Inc.に対する販売実績は、当社が提供するゲームサービスの利用者(ユーザー)に対する利用料等であります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
Apple Inc.	4,560	15.5	2,993	11.8
Google Inc.	3,985	13.6	-	-

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度のGoogle Inc.に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	任天堂株	日本	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発に関するライセンス/製造委託契約	「ニンテンドー3DS」用ゲームソフトの開発・販売及び「登録商標」表示等の許諾	自平成23年1月5日至平成24年1月4日以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「プレイステーション3」用ゲームソフトの開発、BD-ROMへの加工及び製造・販売等の許諾	自平成20年4月1日至平成21年3月31日以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation Vita」用ゲームソフトの開発、当該ソフトの指定メディアへの加工及び製造・販売等の許諾	自平成23年7月22日至平成24年3月31日以後1年毎自動更新
株マーベラス	株ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発に関するライセンス契約	「PlayStation 4」用ゲームソフトの開発許諾	自平成26年7月24日至平成27年3月31日以後1年毎自動更新
株マーベラス	任天堂株	日本	Nintendo Switch Content License and Distribution Agreement	「Nintendo Switch」用ゲームソフトの開発・販売及び「登録商標」表示等の許諾	自平成29年7月31日至平成32年7月30日以後1年毎自動更新

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株マーベラス	Apple Inc.	米国	iOS Developer Program Licence Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間 以後1年毎自動更新
株マーベラス	Google Inc.	米国	デベロッパー販売/配布契約	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

5【研究開発活動】

当社グループは、市場のニーズにすばやく対応していくため、積極的に研究開発に取り組んでおります。また世界中のユーザーを楽しませ、驚きと感動を与えたいということを基本方針として、顧客満足度の高い商品開発が当社グループにとって重要な課題であると認識しております。

そのような状況の下、当連結会計年度におきましても、技術開発力向上策として次世代ゲーム機に対する基礎研究と効率的な開発を行うためのミドルウェア及びツール類の開発を行ってまいりました。また、オンライン事業及びコンシューマ事業において自社販売のための企画・試作制作や受託開発を行うための企画制作活動を継続して行っていました。

以上の結果、当連結会計年度の研究開発費はオンライン事業は304百万円、コンシューマ事業は79百万円、合計で384百万円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、事業拡大及び新技術への対応のため、必要かつ効率的な設備投資を行う方針であります。当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,120百万円であり、セグメントごとの設備投資について主なものを示すと、次のとおりであります。

(1) オンライン事業

ゲーム開発機器及びソフトウェアを中心とする総額639百万円の設備投資を実施しました。

(2) コンシューマ事業

ゲーム開発機器、アミューズメント施設機器及びソフトウェアを中心とする総額248百万円の設備投資を実施しました。

(3) 全社共通

提出会社の管理部門における社内システム設備を中心とする総額232百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウエ ア	ソフトウエ ア仮勘定	合計	
本社 (東京都品 川区)	オンライン 事業	開発設備及 びソフトウ エア	-	-	1	-	891	94	988	473
	コンシュー マ事業	開発設備及 びソフトウ エア	-	-	207	328	64	34	635	
	音楽映像 事業	備品	-	-	1	-	-	-	1	26
	全社 (共通)	本社設備	130	25	46	-	207	1	411	42

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記建物の金額は主に建物附属設備であり、本社建物については全て賃借しております。
3 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	53,593,100	53,593,100	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	53,593,100	53,593,100	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成27年5月12日(第5回)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7 使用人 47
新株予約権の数(個)	1,460
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 146,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,734
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日至平成32年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,734 資本組入額 867
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(平成30年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1 新株予約権付与時における新株予約権の数 7,950個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式795,000株とし、(注)3(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価格は、2,000円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルーアス・コンサルティング(以下、「ブルーアス」という)が、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。

なお、ブルーアスは、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前日(平成27年5月11日)での東京証券取引所における当社株価の終値1,734円/株、株価変動性59.96%、配当利回り1.15%、無リスク利率0.114%や本新株予約権の発行要項に定めた条件(行使価額1,734円/株、満期までの期間5年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出している。

3 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行を決議した当社取締役会開催日の前日(平成27年5月11日)での東京証券取引所における当社株価の終値である金1,734円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成28年7月1日から平成32年5月28日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される損益計算書（連結損益及び包括利益計算書を作成している場合は連結損益及び包括利益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成28年3月期の営業利益が60億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(b) 平成29年3月期の営業利益が80億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(c) 平成30年3月期の営業利益が100億円を超過した場合

行使可能割合：20%のみ

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4 新株予約権の割当日

平成27年5月29日。

5 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3（6）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）3（1）に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）3（2）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）6（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

（注）3（3）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から（注）3（3）に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（注）3（4）に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

（注）3（6）に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

（注）5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成25年10月1日 (注)	53,057,169	53,593,100	-	1,128	-	1,129

(注) 株式分割

平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及 び地方 公共団 体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	27	24	73	137	28	18,907	19,196	-
所有株式数 (単元)	-	45,228	5,336	96,247	60,102	508	328,412	535,833	9,800
所有株式数 の割合 (%)	-	8.44	1.00	17.96	11.22	0.09	61.29	100.00	-

(注) 1 自己株式1,372,421株は、「個人その他」に1,372,400株(13,724単元)、「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。

2 「金融機関」欄の所有株式数45,228単元のうち、5,000単元につきましては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式であります。

(6) 【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
中山 隼雄	東京都港区	9,822,500	18.81
株式会社アミューズキャピタル	東京都中央区銀座3丁目15-8	6,700,000	12.83
中山 晴喜	東京都港区	5,482,000	10.50
株式会社アミューズキャピタル インベストメント	東京都中央区銀座3丁目15-8	1,840,000	3.52
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE 45, 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	1,318,953	2.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,103,200	2.11
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタ ンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京千代田区大手町1丁目9-7)	1,004,785	1.92
株式会社東北新社	東京都港区赤坂4丁目8-10	780,000	1.49
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	635,600	1.22
ジェーピーモルガンチェースバ ンク 380178 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	509,000	0.97
計	-	29,196,038	55.91

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,738,800株

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,372,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,210,900	522,109	-
単元未満株式	普通株式 9,800	-	-
発行済株式総数	53,593,100	-	-
総株主の議決権	-	522,109	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式500,000株(議決権の数5,000個)が含まれておりません。

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社マーベラス	東京都品川区東品川 四丁目12番8号	1,372,400	-	1,372,400	2.56
計	-	1,372,400	-	1,372,400	2.56

- (注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する株式500,000株については、上記の自己株式等には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社の取締役に対して、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）以下、「本制度」という。）」を導入しております。

本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の対象者

取締役（社外取締役及び監査役は、本制度の対象外とします。）

信託期間

平成28年8月16日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

信託金額

平成29年3月末日で終了する事業年度から平成33年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）に対応する必要資金として428百万円を拠出し、本信託を設定しております。なお、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は原則として5事業年度ごとに、以後の5事業年度（以下、「次期対象期間」といいます。）に関し、本制度に基づく取締役への給付を行うために必要な株式数を合理的に見込み、本信託が先行して取得するために必要と認める資金を、本信託に追加拠出することとします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、次期対象期間の開始直前日に本信託内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する当社株式等の給付が未了であるものを除きます。）及び金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は次期対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、残存株式等を勘案した上で、次期対象期間に関する追加拠出額を算出するものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、第三者割当による自己株式処分により行い、本信託設定後、50万株を取得しております。

取締役に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、10万ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記 の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。

下記 の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、退任時までに当該取締役に付与されたポイント数とし、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記 に記載の本信託終了時に在任している当該取締役に対し本信託終了時まで付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当社株式等の給付時期

取締役が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

また、例外的に、本信託が終了する場合にあっては、下記 に記載の本信託終了時に在任している取締役に対し、役員株式給付規程の定めに従い、上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、本信託終了時に本信託から当社株式を給付することとなります。

議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託にかかる受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金は、その時点で在任する取締役に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることとなります。

信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式（上記 の記載に従って取締役に給付される株式を除く。）については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記 により取締役に交付される金銭を除いた残額が当社に交付されます。

（本信託の概要）

名称	: 株式給付信託（ B B T ）
委託者	: 当社
受託者	: みずほ信託銀行株式会社 (再信託受託先: 資産管理サービス信託銀行株式会社)
受益者	: 取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	: 当社と利害関係のない第三者
信託の種類	: 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	: 平成28年 8 月16日
金銭を信託する日	: 平成28年 8 月16日
信託の期間	: 平成28年 8 月16日から信託終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	21	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1 当事業年度における取得自己株式21株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(第三者割当による自己株式の処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,372,421	-	1,372,421	-

(注)1 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式500,000株は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つと位置付け、将来の事業拡大と財務体質の強化のために必要な内部保留を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当連結会計年度につきましては、期末配当として1株当たり33円とすることを決議いたしました。なお、当社の剰余金の配当は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、次期の配当金につきましては、期末配当として1株当たり33円とさせていただくことを予定していません。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成30年5月10日 取締役会決議	1,723	33

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	69,300 (注)2 933	2,216	1,767	1,041	1,249
最低（円）	31,950 (注)2 476	649	710	706	818

（注）1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成25年5月24日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、第17期の最高・最低株価のうち 印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	1,072	1,144	1,106	1,106	1,029	958
最低（円）	931	974	982	971	877	896

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 兼社長CEO (代表取締役)	-	中山 晴喜	昭和39年8月13日生	平成元年4月 株式会社バンダイ入社 平成4年8月 株式会社エヌエイチインターナショナル 代表取締役(現任) 平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)常務理事 平成9年6月 当社設立 代表取締役社長 平成10年12月 株式会社アミューズキャピタル取締役 平成11年5月 株式会社カズプロジェクト取締役 平成12年5月 株式会社エーアイエレクトロニクス取締 役 平成15年3月 株式会社ビクターインタラクティブソフ トウェア代表取締役社長 平成16年4月 株式会社アミューズキャピタルインベ ストメント代表取締役社長(現任) 平成16年12月 Rising Star Games Limited. CEO 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ取締役会長 平成17年5月 Marvelous Entertainment USA, Inc. CEO 平成17年6月 株式会社マーベラスインタラクティブ代 表取締役会長 株式会社マーベラス音楽出版代表取締役 社長 平成18年3月 株式会社マーベラスインタラクティブ取 締役会長 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)理事長(現任) 平成23年9月 株式会社トラスト・テック取締役(現 任) 平成23年10月 当社取締役会長 平成24年3月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Chairman兼CEO 平成24年4月 MAQL Europe Limited(現 Marvelous Europe Limited) Chairman 平成24年9月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Chairman 平成25年1月 株式会社エンタースフィア取締役 平成25年4月 当社代表取締役会長 平成26年4月 当社代表取締役会長CEO 平成27年4月 当社代表取締役会長兼社長CEO(現任) 平成28年10月 株式会社代々木アニメーション学院取締 役(現任) 平成30年4月 Marvelous USA, Inc. Director(現任)	(注)3	5,482,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副会長	アミューズ メント事業 部担当	許田 周一	昭和28年9月8日生	昭和53年4月 株式会社野村トーイ入社 昭和62年9月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成6年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 平成10年1月 株式会社セガ・ミュージック取締役営業本部長 平成13年1月 株式会社カブコン入社 平成15年7月 同社常務執行役員CS国内事業統括 平成17年10月 株式会社クインランド娯楽事業部長 平成18年7月 株式会社NESTAGE取締役 平成19年3月 同社専務取締役 平成19年7月 株式会社AQインタラクティブ 国内営業部長 平成20年6月 同社CS事業本部長 平成21年1月 同社営業部長 平成21年11月 同社営業企画部長 平成22年2月 同社ソフトウェア事業部営業企画部長 平成22年4月 同社ソフトウェア事業部長 平成22年6月 同社代表取締役社長 XSEED JKS, Inc. (現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成23年10月 当社代表取締役社長 平成26年4月 当社代表取締役社長COO 平成27年4月 当社取締役副会長 アミューズメント事業部管掌 平成28年4月 当社取締役副会長 コンシューマ事業本部長 平成29年4月 当社取締役副会長 アミューズメント事業部担当(現任)	(注)3	13,200
取締役副社長 COO (代表取締役)	情報システム部・海外 子会社管掌	泉水 敬	昭和39年3月28日生	昭和61年8月 株式会社リクルート入社 平成8年10月 SAPジャパン株式会社入社 平成10年1月 同社東京開発センター ゼネラルマネージャー 平成11年7月 同社マーケティング&アライアンス担当 バイスプレジデント 平成12年10月 ICGジャパン株式会社入社 ビジネスオペレーション担当マネージングディレクター 平成14年5月 日本マイクロソフト株式会社入社 Xbox事業本部マーケティング本部長 平成18年4月 同社執行役 ホーム&エンターテイメント事業本部長 平成23年7月 同社執行役 インタラクティブ・エンターテイメント・ビジネスゼネラルマネージャー 平成28年2月 当社顧問 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-COO 平成28年10月 Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Chairman (現任) 平成29年3月 株式会社ジー・モード取締役 平成29年4月 当社代表取締役副社長COO デジタルコンテンツ事業本部長 平成30年4月 当社代表取締役副社長COO 情報システム部・海外子会社管掌(現任) Marvelous USA, Inc. Chairman(現任)	(注)3	5,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	デジタルコンテンツ事業本部長	青木 利則	昭和46年3月1日生	平成5年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成10年2月 株式会社セガ・フードワークス取締役 平成11年7月 株式会社アミューズキャピタル取締役 株式会社アートゥーン取締役 平成13年1月 当社入社 社長室長 平成13年6月 株式会社キャビア取締役 当社取締役 社長室長 平成16年6月 当社常務取締役 平成19年6月 当社常務取締役 アドミニストレーション ンデパートメント チーフアドミニスト ラクティブオフィサー 平成21年2月 当社常務取締役 デジタルコンテンツカ ンパニー プレジデント 平成21年6月 Marvelous Entertainment USA, Inc. Director 平成22年1月 ONE-UP株式会社(現 株式会社ジー・ モード)取締役 平成23年2月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団) 理事 平成23年10月 当社取締役 コンシューマ事業部長 平成23年11月 XSEED JKS, Inc.(現 Marvelous USA, Inc.) Director 平成24年2月 当社取締役 デジタルコンテンツ事業部 長 平成24年4月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業部長 平成25年2月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業本部長 平成25年10月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業本部長兼オンラインコンテンツ事業 部長 平成26年4月 当社取締役副社長DeptC00 デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテ ツ事業部長 平成27年4月 当社代表取締役副社長C00 デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテ ツ事業部長 株式会社ジー・モード取締役 平成27年6月 当社代表取締役副社長C00 デジタルコン テンツ事業本部長兼オンラインコンテ ツ事業部長兼オンラインコンテンツ事業 部アジア戦略部長 平成27年11月 当社代表取締役副社長C00 デジタルコン テンツ事業本部長 平成28年6月 当社代表取締役副社長Co-C00 デジタル コンテンツ事業本部長 平成28年8月 当社代表取締役副社長Co-C00 デジタル コンテンツ事業本部長兼オンラインコン テンツ事業部長 平成29年4月 当社取締役副社長 ゲームスタジオ本部 長 平成29年11月 株式会社ジー・モード代表取締役社長 (現任) 平成30年4月 当社取締役副社長 デジタルコンテンツ 事業本部長(現任)	(注) 3	75,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	音楽映像事業部長	松本 慶明	昭和40年11月4日生	平成2年8月 株式会社ポニーキャニオン入社 平成9年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年7月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成17年4月 株式会社マーベラススタジオ(現 株式会社デルファイサウンド)取締役 平成17年6月 株式会社マーベラス音楽出版取締役 平成19年6月 当社常務取締役 オーディオ&ヴィジュアルカンパニー プレジデント 平成23年9月 株式会社デルファイサウンド取締役(現任) 平成23年10月 当社取締役 音楽映像事業部長兼音楽映像制作部長 平成25年5月 当社取締役 音楽映像事業部長 平成27年4月 当社常務取締役 音楽映像事業部長(現任) 平成29年9月 株式会社アニュータ取締役(現任)	(注)3	94,300
取締役 CFO	管理統括本部長	加藤 征一郎	昭和38年1月29日生	昭和61年4月 日本電気株式会社入社 平成10年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 平成14年3月 株式会社アトラス入社 事業戦略室シニアアソシエイト 平成15年5月 同社事業戦略室長 平成16年6月 株式会社シーアンドシーメディア取締役 平成16年10月 株式会社アトラス 遊技機事業部長兼経営企画室副室長 平成17年6月 当社取締役 遊技機事業部長兼経営企画室長兼HR室長 平成19年8月 Atlus U.S.A. Inc. Director 平成19年10月 株式会社アトラス取締役執行役員 経営企画室長兼CSC部長 平成21年10月 株式会社マッドハウス取締役 平成23年2月 同社専務取締役 平成23年9月 株式会社マッドボックス代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役CFO 管理統括本部長 平成27年3月 Marvelous Europe Limited Director (現任) 平成27年4月 Marvelous USA, Inc. Director (現任) 株式会社ジー・モード代表取締役社長 平成27年11月 当社取締役CFO 管理統括本部長兼情報システム部長 平成29年11月 株式会社ジー・モード取締役(現任) 平成30年2月 当社取締役CFO 管理統括本部長(現任)	(注)3	4,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	中村 俊一	昭和22年2月8日生	昭和45年9月 コンピューターサービス株式会社入社 昭和59年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 平成10年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 理事 平成15年4月 株式会社セガ専務執行役員CFOコーポレート統括本部長 平成15年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長 平成17年6月 カルビー株式会社取締役CFO 平成18年3月 株式会社アミューズキャピタル専務取締役 平成18年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 常務理事(現任) 平成18年6月 株式会社インターワークス監査役 平成19年2月 株式会社ライブウェア代表取締役社長 平成19年6月 ONE-UP株式会社(現 株式会社ジー・モード) 取締役 平成20年7月 株式会社ライブウェア取締役 平成21年6月 株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役(現任) 平成22年1月 株式会社デルファイサウンド取締役 平成23年4月 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長(現任) 平成23年10月 当社取締役(現任)	(注)3	50,000
取締役	-	有馬 誠	昭和31年10月20日生	昭和55年4月 倉敷紡績株式会社入社 昭和62年8月 株式会社リクルート入社 昭和63年4月 リクルート国際VAN株式会社取締役 平成8年4月 ヤフー株式会社入社 平成8年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年6月 株式会社パソナキャレント(現 株式会社パソナ パソナキャリアカンパニー) 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アイ・アム(現 株式会社インターワークス) 設立 代表取締役社長 平成20年10月 同社取締役会長 平成22年1月 グーグル株式会社専務執行役員 営業本部長 平成22年5月 同社代表取締役 平成26年2月 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長(現任) 平成26年10月 アドロール株式会社取締役会長 兼 アドロール・グローバル副社長 平成27年12月 C Channel株式会社取締役 平成28年4月 株式会社マイナビ特別顧問 平成28年6月 当社取締役(現任) 平成28年9月 株式会社インターワークス顧問 平成29年7月 楽天株式会社副社長執行役員 チーフレベニューオフィサー(現任) 楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長(現任) 平成30年4月 リンクシェア・ジャパン株式会社取締役(現任) Rakuten Marketing LLC Director(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	佐藤 謙	昭和24年12月3日生	昭和43年4月 ソニー株式会社入社 平成13年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニ ケーションズ株式会社 経理部統括部長 平成18年4月 ソニーNECオプティアーク株式会社常勤 監査役 平成19年9月 株式会社スター・チャンネル取締役副社 長 平成25年1月 同社CF0兼管理本部長 平成28年8月 当社入社 管理統括本部シニアアドバイ ザー 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	小野 忠彦	昭和19年2月19日生	昭和46年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ 自動車株式会社)入社 昭和51年11月 フジテック株式会社入社 技術部長 昭和54年6月 同社取締役 生産技術センター長 平成元年7月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締 役 生産本部長 平成10年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)評議員(現任) 平成10年6月 株式会社セガ・ロジスティクスサービ ス代表取締役社長 平成18年1月 株式会社TV・ポータル代表取締役社長 平成20年8月 東京ベイネットワーク株式会社 常務執 行役員営業本部長 平成25年3月 株式会社TV・ポータル退社 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	宮崎 尚	昭和28年1月24日生	昭和50年4月 品川信用組合(現 大東京信用組合)入 組 昭和59年11月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 平成13年2月 株式会社オアシスパーク監査役 平成13年6月 株式会社セガ 経理財務本部経理部長 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年6月 同社常勤監査役 セガサミーホールディングス株式会社監 査役 平成21年6月 株式会社セガ・ロジスティクスサービ ス監査役 平成21年12月 株式会社セガ ビーリンク(現 株式会社 セガ エンタテインメント)監査役 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	-	鈴木 正明	昭和26年7月28日生	昭和52年11月 監査法人中央会計事務所入所 平成2年9月 中央新光監査法人社員 平成8年8月 中央監査法人代表社員 平成18年6月 中央青山監査法人評議員、理事長代行 平成19年8月 みずず監査法人清算人 平成20年10月 新日本有限責任監査法人シニアパート ナー 平成21年7月 同監査法人評議員 平成23年2月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文 化財団)監事(現任) 平成23年7月 新日本有限責任監査法人コンプライア ンス推進室長 平成24年7月 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長 (現任) 平成25年6月 株式会社コア監査役 平成25年8月 JESCOホールディングス株式会社監査役 平成26年11月 JESCOホールディングス株式会社常勤監 査役(現任) 平成28年6月 株式会社コア取締役(監査等委員)(現 任) 平成30年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						5,721,500

- (注) 1 取締役中村俊一及び有馬 誠の両氏は、社外取締役であります。
 2 監査役小野忠彦、宮崎 尚及び鈴木正明の3氏は、社外監査役であります。
 3 平成30年6月19日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 4 平成30年6月19日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 5 平成27年6月23日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
 6 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、就任者は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
執行役員	許田 周一	アミューズメント事業部担当
執行役員	青木 利則	デジタルコンテンツ事業本部長
執行役員	松本 慶明	音楽映像事業部長
執行役員	加藤 征一郎	管理統括本部長
執行役員	岡田 茂	デジタルコンテンツ事業本部開発本部長
執行役員	高木 謙一郎	デジタルコンテンツ事業本部HONEY PARADE GAMESスタジオ長
執行役員	佃 健一郎	デジタルコンテンツ事業本部第1スタジオ長
執行役員	小川 文平	メディア戦略室担当
執行役員	古川 由隆	音楽映像事業部副事業部長兼ステージ制作部長
執行役員	佐藤 澄宣	デジタルコンテンツ事業本部コンシューマ事業部長
執行役員	猪野 洋	デジタルコンテンツ事業本部オンライン事業部長
執行役員	齋藤 伸一	デジタルコンテンツ事業本部第2スタジオ長
執行役員	板倉 基之	デジタルコンテンツ事業本部第3スタジオ長

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、『「驚き」と「感動」を世界に届ける新しいエンターテインメントの創造』を経営理念とし、株主の皆様、お客様、お取引先、地域社会等の全てのステークホルダーから評価、信頼される企業を目指しております。

(2) 企業統治の体制

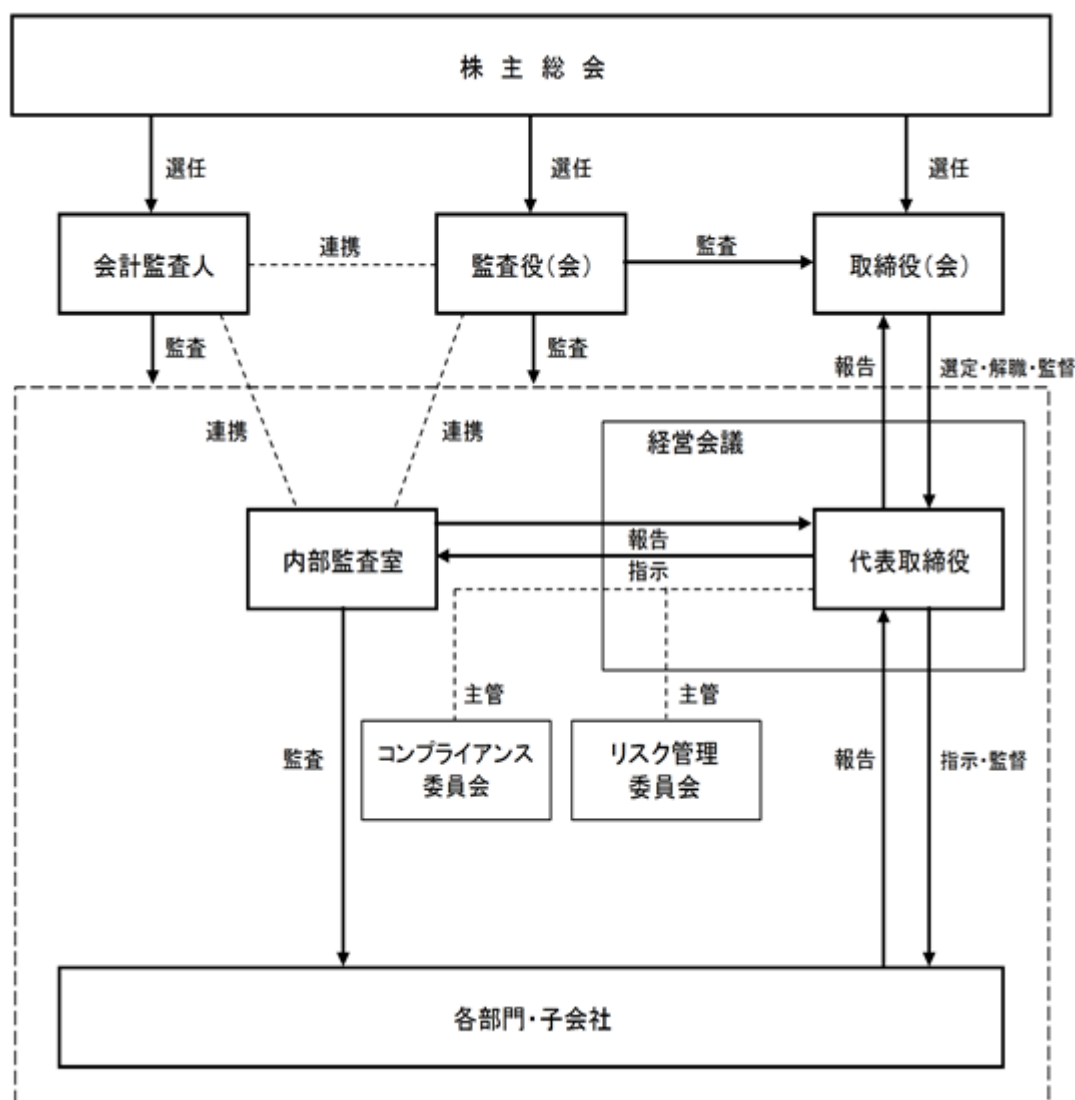
当社は、監査役会設置会社のガバナンス形態を採用しております。

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、当社の経営上の重要な意思決定は、毎月一回の定例取締役会及び必要に応じて随時開催する臨時取締役会において行っております。業務執行については、「職務権限規程」の決裁基準に基づいて稟申され、案件の内容に応じて代表取締役、担当取締役、事業部長等職務権限規程に定める決裁権者が決裁し、スピードを重視した意思決定を行っております。一方で、経営判断の妥当性を確保するため、代表取締役及び執行役員等により構成される経営会議を原則として毎週開催し、業務執行に関して横断的に情報を共有し審議を行っております。

監査役会は、常勤監査役を中心として取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務状況を客観的立場から監査すると共に、会計監査人及び取締役から報告を受け、重要な書類の閲覧を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

なお、当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



(3) 現体制の採用理由

社外取締役2名及び社外監査役3名により、経営の監視機能が十分働く体制が整っていると判断し、現状の体制を採用しております。

(4) 内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
2. 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
3. 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
4. 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除基準」等を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。
5. 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。

損失の危機の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。またグループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図るものとします。

内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築します。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行、資金管理や目標管理、報告を企業グループ単位で行う体制を構築します。

企業グループにおける取締役の職務執行にあたっては、各取締役の担当職務を明確にし、事業部独立採算制、プロジェクト独立採算制のもと、予算執行その他経営管理システムの効率的な運営を図ります。取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するとともに、特に重要な執行業務については、代表取締役及び執行役員により構成される経営会議を開催し、多面的な審議・検討を行ったうえで、取締役会に付議します。また取締役会は月次業績を毎月レビューし、各担当取締役は目標と実績の差異要因の分析、その要因を排除・低減させるための改善策を報告します。その他、業務の効率化に資するための必要な会議は定期又は随時に開催し、情報の共有化を図ります。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業グループの人材面、資金面、情報統制面における統制環境を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。またグループ各社の相互連携を推進し、積極的な事業拡張と事業基盤の拡充に伴う内部統制上の諸問題についても、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めるほか、当社の内部監査部門が子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。また、グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制の整備に努力します。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助する使用人を必要な場合に監査役の監査業務を支援し補助する者として社員を指名することができます。指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。

前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告する体制を構築します。加えて監査役へ報告した者や内部通報した者がいかなる不利な取り扱いも受けない体制を構築します。また監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。

監査役費用に係わる会社の方針に関する事項

監査役会又は監査役が職務の執行に係わり、弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める場合において調査や鑑定その他の事務を委託する場合などの費用を請求するときは、当該請求に係わる費用が監査役会または監査役の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒みません。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

企業グループにおいて、取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。また監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行う機会を持ちます。また、監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

(5) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査

当社は、代表取締役に直結する内部監査室（従業員1名）に内部監査機能を負わせております。内部監査室は、内部統制監査及び業務監査を担当し、期初に年間の監査基本計画を定め、これに基づき、個別の監査ごとに監査計画を定め、監査の対象、目的、方法、日程等を明確にしております。また、監査の計画策定から実施、報告まで、一貫して各部門から独立した立場で実施しており、「内部監査規程」においても独立した立場で検討・評価すべき旨を定めております。

金融商品取引法に基づく内部統制監査については取締役会に、業務監査については代表取締役にそれぞれ監査結果を報告し、改善事項がある被監査部門に対しては、代表取締役の承認を得て、内部監査室より指摘及び指導を行うとともに改善の進捗状況を報告させております。

監査役監査

監査役は期初に協議し策定した監査計画に基づいて、取締役の職務執行等の監査を行っております。業務監査においては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等を通じて内部統制システムの構築・運用状況を評価・検証しております。また、会計監査においては、会計監査人と適宜情報・意見交換等を行い、監査方針及び方法・結果の妥当性を確認しております。

なお、常勤監査役佐藤 謙氏は、電機大手系列会社各社の経理部門において責任者を務める等経験を積み、その後複数企業の経営全般に携わり、監査役としての経験も有しており、監査役小野忠彦氏は、自動車業界、電機メーカー、ゲーム業界に至るまで異業種での技術部門及び物流部門での経験を持ち、その後、複数企業の経営にも携われ、経営全般に関する相当程度の知見と、企業活動に関する豊富な経験を持ち、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、監査役鈴木正明氏は、公認会計士として豊富な知見を有し、これまで複数企業の監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、適宜監査を実施しております。会計監査人に対しては、金融商品取引法に基づく内部統制監査については監査計画の策定から評価実施、報告に至るまで、情報共有、意見交換を継続的に行っております。また、期中会計監査についても、会計監査人から要求された必要な社内資料を全て速やかに提出し、適切な監査環境を確保しております。当社の会計監査及び内部統制監査を実施した公認会計士は筆野 力氏と成島 徹氏であり、当社の会計監査及び内部統制監査にかかる補助者は公認会計士4名、その他6名であります。

(6) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について

社外監査役は、必要に応じて会計監査人の往査や監査講評、監査の実施経過について適宜報告を求める等を通じて連携を図っております。

内部監査部門は、監査の計画策定から実施、報告に至る過程において、監査役及び会計監査人と必要に応じて適宜協議する機会を持ち、重要な情報を得た場合又は情報の提供を求められた場合はこれを報告、提供しております。また、内部監査の結果社内各部門に対して改善事項を指摘する場合においても、必要の都度監査役及び会計監査人の意見を求める等、監査役会及び会計監査人との連携を図っております。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役中村俊一氏は、提出日現在において当社株式を50,000株保有しており、株式会社アミューズキャピタルの代表取締役社長、株式会社インターワークスの取締役、及び公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団の常務理事を兼任しております。

株式会社アミューズキャピタルは、提出日現在において当社株式6,700,000株を所有する大株主であります。株式会社インターワークスと当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団と当社の間には、特別の利害関係はありません。中村俊一氏と当社との間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。

社外取締役有馬 誠氏は、株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長、楽天株式会社副社長執行役員チーフレベニューオフィサー、楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長、リンクシェアジャパン株式会社取締役、Rakuten Marketing LLC Directorを兼任しております。

楽天株式会社と当社との間には、映像コンテンツの使用許諾に関する取引関係があります。株式会社MAKコーポレーション、楽天データマーケティング株式会社、リンクシェアジャパン株式会社及びRakuten Marketing LLCと当社の間には、特別の利害関係はありません。有馬氏と当社の間には特別の利害関係はなく、社外取締役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、有馬 誠氏は提出日現在において当社の株式を保有しておりません。

社外監査役小野忠彦氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、小野忠彦氏は提出日現在において当社の株式を保有しておりません。

社外監査役宮崎 尚氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、宮崎 尚氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役鈴木正明氏と当社との間には、特別の利害関係はなく、社外監査役の職務を十分に果たすことができるものと判断しております。なお、鈴木正明氏は提出日現在において当社株式を保有しておりません。

社外監査役は、定期的開催される監査役会に出席しております。社外監査役は、取締役会への出席のほか代表取締役との定例会合に出席し、取締役への意見聴取や資料の閲覧等により、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、事業家としての経験、専門性等適格性について十分に検討し、業務執行監督及び監査を行うに適任と判断される方を候補者としております。

当社は、高い見識を有する社外取締役及び社外監査役をとともに複数選任し、当社から独立した立場において業務執行監督機能又は監査機能を果たすことにより、なお一層企業統治、企業運営の適正が図られるものと考えております。当社の社外取締役は、エンターテインメント業界、コンテンツ業界等における経験と見識に基づく発言等を通じて、取締役会における客観的且つ適切な業務監督機能の確保に寄与しております。また、当社の社外監査役は、エンターテインメント業界等における経理・財務業務の経験と見識に基づく発言等を通じて、客観的且つ公正な観点に立った監査の実施に寄与しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の基準又は方針はありませんが、取締役会による意思決定に際して独立した立場から客観的に検討、判断ができることを選任の基本的な考え方としており、これまでに当社及び当社の子会社の業務を執行する者ではなかったこと等を重要な判断要素としております。

(8) 役員報酬の内容

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等の決定は、取締役会による承認をもって行うものとしております。

監査役の報酬等に関する事項については、監査役の協議により決定しております。

これに加え当社は、社外取締役を除く取締役について、平成28年6月21日開催の第19回定時株主総会において、株式報酬制度として「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入することを決議いたしました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、役位及び業績達成度等を勘案し付与されるポイント数に基づき、当社株式及び一定割合について当社株式を時価で換算した金額相当の金銭が、原則として退任時に信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。これにより当社取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	
取締役(社外取締役を除く。)	132	122	10	6
監査役(社外監査役を除く。)	7	7	-	1
社外役員	19	19	-	4

- (注) 1 期末現在の取締役は8名であり、内2名は社外取締役であります。
 2 期末現在の監査役は3名であり、内2名が社外監査役であります。
 3 平成30年6月19日開催の第21回定時株主総会において、取締役8名が選任決議されました。また、監査役2名が選任決議されました。
 4 取締役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は30百万円以内。ただし使用人分は含まない)とする決議をいただいております。
 5 監査役の報酬限度額は、平成26年6月23日開催の定時株主総会において、年額35百万円以内とする決議をいただいております。

(9) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 該当する株式はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当する株式はありません。

(10) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(11) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	-	33	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人より、海外税制等についての助言を受けており、本業務に対する報酬を1百万円計上しております。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人に対して、海外税制等についての助言ならびに税務顧問契約に基づく報酬を5百万円計上しております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及びその変更を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,248	13,155
受取手形及び売掛金	5,500	15,428
電子記録債権	96	1170
有価証券	336	127
商品及び製品	94	45
仕掛品	498	1,029
原材料及び貯蔵品	60	69
映像コンテンツ	-	23
繰延税金資産	553	275
その他	911	1,112
貸倒引当金	16	25
流動資産合計	19,285	21,412
固定資産		
有形固定資産		
建物	403	405
減価償却累計額	240	264
建物（純額）	162	140
車両運搬具	33	30
減価償却累計額	16	5
車両運搬具（純額）	16	25
工具、器具及び備品	2,177	2,185
減価償却累計額	1,637	1,921
工具、器具及び備品（純額）	539	264
リース資産	778	773
減価償却累計額	192	445
リース資産（純額）	586	328
有形固定資産合計	1,305	759
無形固定資産		
のれん	570	380
ソフトウェア	214	1,176
ソフトウェア仮勘定	1,239	151
その他	1	1
無形固定資産合計	2,025	1,709
投資その他の資産		
投資有価証券	439	471
破産更生債権等	11	9
敷金及び保証金	150	128
繰延税金資産	1,011	998
その他	95	95
貸倒引当金	97	96
投資その他の資産合計	1,612	1,607
固定資産合計	4,943	4,075
資産合計	24,228	25,488

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	895	1,047
短期借入金	260	160
未払金	3,099	2,629
未払印税	1,241	1,322
未払法人税等	1,001	382
前受金	748	893
賞与引当金	202	280
役員賞与引当金	23	16
債務保証損失引当金	-	28
その他	153	285
流動負債合計	7,626	7,024
固定負債		
資産除去債務	62	50
固定負債合計	62	50
負債合計	7,688	7,074
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	1,128
資本剰余金	6,261	6,261
利益剰余金	11,070	13,017
自己株式	1,936	1,936
株主資本合計	16,523	18,470
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	5	61
その他の包括利益累計額合計	5	61
新株予約権	8	2
非支配株主持分	1	2
純資産合計	16,539	18,414
負債純資産合計	24,228	25,488

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	29,387	25,291
売上原価	7 13,114	7 11,035
売上総利益	16,273	14,255
販売費及び一般管理費	1, 2 10,519	1, 2 9,108
営業利益	5,754	5,147
営業外収益		
受取利息	25	18
為替差益	37	-
受取賃貸料	4	-
貸倒引当金戻入額	1	0
その他	1	3
営業外収益合計	71	22
営業外費用		
支払利息	1	1
為替差損	-	54
債務保証損失引当金繰入額	-	8
その他	14	0
営業外費用合計	15	64
経常利益	5,810	5,105
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1
子会社清算益	16	-
事業譲渡益	-	4 22
新株予約権戻入益	6	6
特別利益合計	22	30
特別損失		
固定資産除却損	6 0	-
固定資産売却損	-	5 2
減損損失	8 40	8 99
特別損失合計	40	101
税金等調整前当期純利益	5,792	5,034
法人税、住民税及び事業税	1,793	1,229
法人税等調整額	167	290
法人税等合計	1,626	1,520
当期純利益	4,165	3,513
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	4,165	3,513
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10	66
その他の包括利益合計	9 10	9 66
包括利益	4,176	3,447
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,175	3,446
非支配株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,382	8,456	2,057	13,909
当期変動額					
剰余金の配当			1,551		1,551
親会社株主に帰属する当期純利益			4,165		4,165
自己株式の取得					-
自己株式の処分		121		549	428
株式給付信託による自己株式の取得				428	428
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	121	2,613	121	2,613
当期末残高	1,128	6,261	11,070	1,936	16,523

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5	5	15	1	13,921
当期変動額					
剰余金の配当					1,551
親会社株主に帰属する当期純利益					4,165
自己株式の取得					-
自己株式の処分					428
株式給付信託による自己株式の取得					428
新株予約権の失効			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	10		0	11
当期変動額合計	10	10	6	0	2,618
当期末残高	5	5	8	1	16,539

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,128	6,261	11,070	1,936	16,523
当期変動額					
剰余金の配当			1,566		1,566
親会社株主に帰属する当期純利益			3,513		3,513
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
新株予約権の失効					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,947	0	1,947
当期末残高	1,128	6,261	13,017	1,936	18,470

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5	5	8	1	16,539
当期変動額					
剰余金の配当					1,566
親会社株主に帰属する当期純利益					3,513
自己株式の取得					0
自己株式の処分					-
株式給付信託による自己株式の取得					-
新株予約権の失効			6		6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	66		0	66
当期変動額合計	66	66	6	0	1,874
当期末残高	61	61	2	2	18,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,792	5,034
減価償却費	1,586	1,461
映像コンテンツ償却額	199	136
減損損失	40	99
貸倒引当金の増減額（は減少）	0	9
受取利息	25	18
支払利息	1	1
売上債権の増減額（は増加）	1,013	10
たな卸資産の増減額（は増加）	280	653
仕入債務の増減額（は減少）	20	151
子会社清算損益（は益）	16	-
事業譲渡損益（は益）	-	22
固定資産除却損	0	-
固定資産売却損益（は益）	-	1
賞与引当金の増減額（は減少）	25	78
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	7
未払金の増減額（は減少）	289	489
未払印税の増減額（は減少）	277	85
未払消費税等の増減額（は減少）	243	39
その他	764	416
小計	7,987	6,311
利息及び配当金の受取額	20	20
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,305	1,823
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,701	4,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,573	146
有形固定資産の売却による収入	6	12
投資有価証券の取得による支出	134	80
投資有価証券の償還による収入	569	333
無形固定資産の取得による支出	1,720	954
定期預金の預入による支出	2,040	1,434
定期預金の払戻による収入	1,279	1,455
資産除去債務の履行による支出	-	10
敷金及び保証金の差入による支出	0	0
敷金及び保証金の回収による収入	2	-
その他	0	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,609	822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	100
自己株式の取得による支出	2 428	0
自己株式の売却による収入	2 428	-
配当金の支払額	1,551	1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,451	1,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	89	48
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,551	1,968
現金及び現金同等物の期首残高	8,786	10,337
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,337	1 12,305

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ジー・モード
Marvelous USA, Inc.
Marvelous Europe Limited
株式会社デルファイサウンド
株式会社HONEY PARADE GAMES

(連結の範囲の変更)

上記のうち、株式会社HONEY PARADE GAMESについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、連結子会社であった株式会社リンクシンクについては、平成29年4月1日付で、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社の名称等

HAKAMA株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

平成30年1月22日付で設立したHAKAMA株式会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品及び製品

先入先出法

b 仕掛品

個別法

c 原材料

移動平均法

d 貯蔵品

個別法

e 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8~39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2~15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

b その他の場合

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建預金及び外貨建社債

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(追加情報)

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

当社は、取締役役に役員及び業績達成度等により定まるポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として退任時となります。

取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分割管理するものとします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度428百万円、500,000株、当連結会計年度428百万円、500,000株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権

連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	6百万円
電子記録債権	-	57

2 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
(株)アニメーションスタジオ・アートランド	8百万円	8百万円
債務保証損失引当金	-	8
差引額	8	-

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
広告宣伝費	1,951百万円	1,895百万円
貸倒引当金繰入額	1	10
支払手数料	4,240	2,932
従業員給料及び賞与	979	1,104
減価償却費	96	109
賞与引当金繰入額	59	93
役員賞与引当金繰入額	23	16

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	422百万円	384百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	1百万円

4 事業譲渡益

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

オンライン事業において一部タイトルを譲渡したことによるものであります。

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
車両運搬具	- 百万円	2百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	- 百万円

7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上原価	35百万円	31百万円

8 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成28年4月1日至 平成29年3月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失
コンシューマ事業用資産	工具、器具及び備品	全国	20百万円
	ソフトウェア	-	19百万円

減損損失の認識に至った経緯

コンシューマ事業用資産について、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じており、計画値の達成は困難であると判断したことから、今後収益が見込めないと認められた資産について減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を全額減損損失としております。

資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日至 平成30年3月31日）

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失
コンシューマ事業用資産	工具、器具及び備品	全国	79百万円
	ソフトウェア	-	19百万円

減損損失の認識に至った経緯

コンシューマ事業用資産について、当初想定していた収益の進捗に大きな遅れが生じており、計画値の達成は困難であると判断したことから、今後収益が見込めないと認められた資産について減損損失を認識しております。

資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローの見積期間が短期間であり、金額的影響が僅少なため、割引計算は行っておりません。

9 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	10百万円	66百万円
為替換算調整勘定	10	66
その他の包括利益合計	10	66

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	53,593,100	-	-	53,593,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,872,400	500,000	500,000	1,872,400

- (注) 1. 普通株式における自己株式数の増加500,000株は、「株式給付信託(BBT)」の取得による増加であります。
2. 普通株式における自己株式数の減少500,000株は、「株式給付信託(BBT)」への自己株式処分による減少であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式500,000株を含めております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	8
合計		-	-	-	-	-	8

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通株式	1,551	30	平成28年3月31日	平成28年6月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,566	利益剰余金	30	平成29年3月31日	平成29年6月5日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式(平成29年3月31日基準日:500,000株)に対する配当金15百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	53,593,100	-	-	53,593,100

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,872,400	21	-	1,872,421

（注）1. 普通株式における自己株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 当連結会計年度期首の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式500,000株が含まれており、当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式500,000株が含まれております。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	2
合計		-	-	-	-	-	2

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年5月11日 取締役会	普通株式	1,566	30	平成29年3月31日	平成29年6月5日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（平成29年3月31日基準日：500,000株）に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年5月10日 取締役会	普通株式	1,723	利益剰余金	33	平成30年3月31日	平成30年6月4日

（注）配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式（平成30年3月31日基準日：500,000株）に対する配当金16百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	11,248百万円	13,155百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	911	850
現金及び現金同等物	10,337	12,305

2 「追加情報」に記載のとおり、「株式給付信託(BBT)」の導入に伴う自己株式の売却による収入並びに、同制度の導入に伴う当社株式の取得による支出を含んでおります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンシューマ事業におけるアミューズメント施設機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブの利用については財務上のリスクをヘッジする目的とした取引に限定しており、投機的な目的では利用しておりません。また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、社内管理規定に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建預金及び外貨建社債に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物予約取引であり、取引の執行・管理については、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。なお、取引実績は取締役会に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額()	時価 ()	差額
(1) 現金及び預金	11,248	11,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,500	5,500	-
(3) 電子記録債権	96	96	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	470	469	0
(5) 買掛金	(895)	(895)	-
(6) 短期借入金	(260)	(260)	-
(7) 未払金	(3,099)	(3,099)	-
(8) 未払印税	(1,241)	(1,241)	-
(9) 未払法人税等	(1,001)	(1,001)	-

() 負債に計上されているものは()で示しています。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（ ）	時価 （ ）	差額
(1) 現金及び預金	13,155	13,155	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,428	5,428	-
(3) 電子記録債権	170	170	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	127	127	0
(5) 買掛金	(1,047)	(1,047)	-
(6) 短期借入金	(160)	(160)	-
(7) 未払金	(2,629)	(2,629)	-
(8) 未払印税	(1,322)	(1,322)	-
(9) 未払法人税等	(382)	(382)	-

（ ） 負債に計上されているものは（ ）で示しています。

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払印税、並びに(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年3月31日）	当連結会計年度 （平成30年3月31日）
非上場株式	-	80
製作委員会等出資金	306	391

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」として表示しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,248	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,500	-	-	-
電子記録債権	96	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	336	133	-	-
合計	17,181	133	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	13,155	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,428	-	-	-
電子記録債権	170	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	127	-	-	-
合計	18,882	-	-	-

(注4) 短期借入金の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	260	-	-	-	-	-
合計	260	-	-	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	160	-	-	-	-	-
合計	160	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	470	469	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	470	469	0
合計		470	469	0

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	127	127	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	127	127	0
合計		127	127	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額80百万円)については、市場価値がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当する取引はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当する取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建定期預金	350	-	-

(注) 1 時価の算定方法

連結会計年度末の為替相場は先物相場を使用しております。

- 2 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当する取引はありません。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	6	6

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 47名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 795,000株
付与日	平成27年5月29日
権利確定条件	権利行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成28年7月1日～平成32年5月28日
権利行使条件	(注)2

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、平成28年3月期から平成30年3月期までのいずれかの期の営業利益(当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益及び包括利益計算書を作成している場合は連結損益及び包括利益計算書)における営業利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)から(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 平成28年3月期の営業利益が60億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(b) 平成29年3月期の営業利益が80億円を超過した場合

行使可能割合：40%のみ

(c) 平成30年3月期の営業利益が100億円を超過した場合

行使可能割合：20%のみ

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	438,200
付与	-
失効	292,200
権利確定	-
未確定残	146,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成27年5月12日決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1,734
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	2,000

3 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	64百万円	83百万円
貸倒引当金	34	38
たな卸資産評価損	50	42
未払事業税	51	30
減価償却費	1,009	1,004
資産除去債務	53	56
繰越欠損金	398	94
その他	113	104
繰延税金資産小計	1,774	1,454
評価性引当額	198	156
繰延税金資産合計	1,576	1,297
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10	5
子会社の留保利益金	-	18
繰延税金負債合計	10	24
繰延税金資産(負債)の純額	1,565	1,273

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	553百万円	275百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,011百万円	998百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.2	
評価性引当額	5.5	
その他	2.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1	

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務の金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社グループが使用している、一部建物の賃貸借契約において、当該賃貸建物等に係る有形固定資産(内部造作等)の除去などの原状回復が契約で要求されていることから、当該有形固定資産に関連する資産除去債務を計上しなければならない場合があります。この場合において、当該賃貸借契約に関連する敷金が資産計上されており、当該計上額に関連する部分について、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金に回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっており、資産除去債務の負債計上は行っておりません。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「オンライン事業」、「コンシューマ事業」及び「音楽映像事業」の3つを報告セグメントとしております。

「オンライン事業」においては、SNS向けソーシャルゲームを中心としたオンラインゲームやゲームアプリケーションの企画・開発・サービス運営を行っており、フィーチャーフォン、スマートフォン、PC等の多様なデバイスに向けてコンテンツを供給しています。

「コンシューマ事業」においては、当社グループが発売元となる家庭用ゲーム機向けソフト等の企画・開発・販売を行うほか、蓄積された高度な開発技術を背景に、業界他社が発売するゲームソフトの開発受託を行っています。加えて、アミューズメント施設運営会社向けに、業務用機器や商品の企画・開発・販売を行っています。

「音楽映像事業」においては、アニメーションを中心とした音楽・映像コンテンツの制作・プロデュースを行い、音楽・映像商品化から、配信ビジネスやキャラクター商品化といった二次利用へのマルチユース展開を積極的に行っています。加えて、漫画やアニメ、ゲームの人気作品を原作にした舞台興行作品の制作・プロデュースにより興行ビジネスを手掛け、ライブエンターテインメントと音楽・映像との融合を図り、コンテンツの多面的な展開を推進しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,744	9,067	5,575	29,387	-	29,387
セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	31	37	37	-
計	14,750	9,067	5,607	29,425	37	29,387
セグメント利益	3,271	2,042	1,603	6,917	1,163	5,754
セグメント資産	7,595	4,931	1,601	14,129	10,099	24,228
その他の項目						
減価償却費	646	864	8	1,519	66	1,586
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,583	1,687	3	3,274	66	3,340

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,163百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,163百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,099百万円は、主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額66百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額66百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	オンライン 事業	コンシューマ 事業	音楽映像事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,034	8,891	6,365	25,291	-	25,291
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	31	31	31	-
計	10,034	8,891	6,396	25,322	31	25,291
セグメント利益	1,390	2,969	2,052	6,411	1,264	5,147
セグメント資産	7,164	5,968	1,927	15,059	10,429	25,488
その他の項目						
減価償却費	631	742	6	1,380	80	1,461
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	639	248	0	888	232	1,120

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,264百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,264百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,429百万円は、主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額80百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額232百万円は、主に本社管理部門に係る資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	4,560	オンライン事業
Google Inc.	3,985	オンライン事業

(注) Apple Inc.及びGoogle Inc.に対する売上高は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Apple Inc.	2,993	オンライン事業

(注) Apple Inc.に対する売上高は、当社が提供するゲームサービスの利用者（ユーザー）に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
減損損失	-	40	-	-	40

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
減損損失	-	99	-	-	99

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
当期償却額	190	-	0	-	190
当期末残高	570	-	-	-	570

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	オンライン事業	コンシューマ事業	音楽映像事業	全社・消去	合計
当期償却額	190	-	-	-	190
当期末残高	380	-	-	-	380

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コンフィデンス	東京都新宿区	90	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	兼任 1名	ネットワークコンテンツ開発及び保守・運営の委託	オンラインゲームの開発委託	12	買掛金	1
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	HAKAMA(株)	東京都品川区	10	ソフトウェア及び周辺機器の企画、開発及び販売	-	兼任 1名	ゲームソフト開発及びプロトタイプROM制作の委託	ゲームソフトの開発委託	20	前渡金	21

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 オンラインゲーム及びゲームソフトの開発委託については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 当社役員及び主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権23.7%を直接所有しております。
- 4 主要株主が、(株)コンフィデンスの議決権66.3%を間接所有しております。
- 5 当社役員が、HAKAMA(株)の議決権51.0%を間接所有しております。
- 6 HAKAMA(株)は非連結子会社にも該当しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	319.58円	355.93円
1株当たり当期純利益	80.53円	67.94円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「株式給付信託(BBT)」制度に関する資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度312,329株、当連結会計年度500,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度500,000株、当連結会計年度500,000株であります。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,165	3,513
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,165	3,513
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	51,720,700	51,720,680
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 4,382個 (普通株式 438,200株) 発行日 平成27年5月29日	第5回新株予約権 1,460個 (普通株式 146,000株) 発行日 平成27年5月29日

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,539	18,414
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	10	5
(うち新株予約権(百万円))	(8)	(2)
(うち非支配株主持分(百万円))	(1)	(2)
普通株式に係る純資産額(百万円)	16,528	18,408
普通株式の発行済株式数(株)	53,593,100	53,593,100
普通株式の自己株式数(株)	1,872,400	1,872,421
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	51,720,700	51,720,679

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	260	160	0.620	-
合計	260	160	-	-

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,822	11,014	17,390	25,291
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	740	1,810	3,016	5,034
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	528	1,236	2,025	3,513
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.22	23.91	39.16	67.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	10.22	13.68	15.25	28.78

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,254	8,490
受取手形及び売掛金	1,489	1,250,062
電子記録債権	96	2170
有価証券	-	127
商品及び製品	43	36
仕掛品	453	1,009
原材料及び貯蔵品	59	69
映像コンテンツ	-	23
前渡金	252	288
前払費用	119	163
繰延税金資産	154	154
短期貸付金	147	-
未収入金	1,294	1,390
その他	111	135
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	14,665	16,006
固定資産		
有形固定資産		
建物	149	130
車両運搬具	16	25
工具、器具及び備品	530	257
リース資産	586	328
有形固定資産合計	1,283	742
無形固定資産		
ソフトウェア	205	1,163
ソフトウェア仮勘定	1,181	131
その他	1	1
無形固定資産合計	1,387	1,295
投資その他の資産		
投資有価証券	439	471
関係会社株式	2,570	2,565
長期貸付金	80	80
破産更生債権等	11	9
敷金及び保証金	143	121
繰延税金資産	1,000	973
その他	6	8
貸倒引当金	90	89
投資その他の資産合計	4,162	4,139
固定資産合計	6,833	6,177
資産合計	21,499	22,184

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,865	1,998
短期借入金	260	160
未払金	1,306	1,260
未払費用	56	118
未払印税	1,123	1,132
未払法人税等	998	377
前受金	710	857
賞与引当金	186	255
役員賞与引当金	18	11
債務保証損失引当金	-	38
その他	53	147
流動負債合計	7,452	6,860
固定負債		
資産除去債務	62	50
その他	140	140
固定負債合計	102	90
負債合計	7,554	6,950
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,128	1,128
資本剰余金		
資本準備金	1,129	1,129
その他資本剰余金	5,131	5,131
資本剰余金合計	6,261	6,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,482	9,778
利益剰余金合計	8,482	9,778
自己株式	1,936	1,936
株主資本合計	13,935	15,231
新株予約権	8	2
純資産合計	13,944	15,234
負債純資産合計	21,499	22,184

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 25,812	1 22,008
売上原価	1 11,736	1 9,771
売上総利益	14,076	12,237
販売費及び一般管理費	1, 2 9,594	1, 2 8,222
営業利益	4,482	4,014
営業外収益		
受取利息	1 15	1 11
有価証券利息	5	2
受取手数料	1 2	1 2
貸倒引当金戻入額	15	0
為替差益	36	-
その他	1	2
営業外収益合計	76	18
営業外費用		
支払利息	1	0
為替差損	-	37
債務保証損失引当金繰入額	-	8
その他	3	0
営業外費用合計	4	46
経常利益	4,554	3,986
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	13
固定資産売却益	-	1
事業譲渡益	-	22
新株予約権戻入益	6	6
特別利益合計	6	44
特別損失		
固定資産売却損	-	2
減損損失	40	99
特別損失合計	40	101
税引前当期純利益	4,520	3,929
法人税、住民税及び事業税	1,591	1,039
法人税等調整額	147	27
法人税等合計	1,444	1,066
当期純利益	3,076	2,862

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		213	2.8	151	2.8
労務費	1	1,665	22.5	1,652	30.1
外注加工費		3,215	43.4	2,394	43.6
経費	2	2,306	31.1	1,295	23.6
当期総製造費用		7,400	100.0	5,493	100.0
期首仕掛品たな卸高		972		455	
計		8,373		5,948	
期末仕掛品たな卸高		455		1,009	
他勘定振替高	3	2,227		1,274	
当期製品製造原価		5,690		3,665	
期首製品たな卸高		0		0	
計		5,690		3,665	
期末製品たな卸高		0		0	
製品他勘定振替高		1		0	
製品売上原価		5,688		3,664	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	1,416	1,408

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	665	613
減価償却費(百万円)	880	736

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
映像コンテンツ(百万円)	211	136
ソフトウェア仮勘定(百万円)	1,613	697
研究開発費(百万円)	377	340
その他(百万円)	25	100
合計(百万円)	2,227	1,274

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首商品たな卸高		2		43	
当期商品仕入高		1,045		1,452	
計		1,048		1,496	
期末商品たな卸高		43		36	
たな卸資産評価損		-		2	
商品売上原価		1,004		1,462	

【オンライン事業収入原価】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
労務費	1	762	23.7	812	31.2
外注加工費		1,156	35.9	1,024	39.3
経費	2	1,295	40.3	766	29.4
オンライン事業収入原価		3,214	100.0	2,603	100.0

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賃金手当・賞与(百万円)	644	689

2 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ロイヤリティ原価(百万円)	689	156
減価償却費(百万円)	523	594

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					利益剰余金	
	資本金	資本剰余金			繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計			
当期首残高	1,128	1,129	5,252	6,382	6,957	6,957	
当期変動額							
剰余金の配当					1,551	1,551	
当期純利益					3,076	3,076	
自己株式の取得							
自己株式の処分			121	121			
株式給付信託による自己株式の取得							
新株予約権の失効							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	121	121	1,524	1,524	
当期末残高	1,128	1,129	5,131	6,261	8,482	8,482	

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	2,057	12,410	15	12,425
当期変動額				
剰余金の配当		1,551		1,551
当期純利益		3,076		3,076
自己株式の取得		-		-
自己株式の処分	549	428		428
株式給付信託による自己株式の取得	428	428		428
新株予約権の失効		-	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-
当期変動額合計	121	1,524	6	1,518
当期末残高	1,936	13,935	8	13,944

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,128	1,129	5,131	6,261	8,482	8,482
当期変動額						
剰余金の配当					1,566	1,566
当期純利益					2,862	2,862
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株式給付信託による自己株式の取得						
新株予約権の失効						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,295	1,295
当期末残高	1,128	1,129	5,131	6,261	9,778	9,778

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,936	13,935	8	13,944
当期変動額				
剰余金の配当		1,566		1,566
当期純利益		2,862		2,862
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分		-		-
株式給付信託による自己株式の取得		-		-
新株予約権の失効		-	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-		-
当期変動額合計	0	1,295	6	1,289
当期末残高	1,936	15,231	2	15,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 仕掛品

個別法

(3) 原材料

移動平均法

(4) 貯蔵品

個別法

(5) 映像コンテンツ

見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～39年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
その他の場合
工事完成基準

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約取引については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建預金及び外貨建社債

ヘッジ方針

将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っており、ヘッジは保有外貨残高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（取締役に対する株式報酬制度）

取締役に対する株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	148百万円	53百万円
短期金銭債務	55	43
長期金銭債務	40	40

2 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	6百万円
電子記録債権	-	57

3 偶発債務

他の会社の金融機関からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(株)アニメーションスタジオ・アートランド	8百万円	8百万円
債務保証損失引当金	-	8
差引額	8	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引(収入分)	410百万円	342百万円
営業取引(支出分)	184	170
営業取引以外の取引(収入分)	3	2

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19.1%、当事業年度22.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80.9%、当事業年度77.9%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
広告宣伝費	1,815百万円	1,764百万円
貸倒引当金繰入額	1	-
支払手数料	4,050	2,822
従業員給料及び賞与	863	973
減価償却費	89	103
賞与引当金繰入額	49	79
役員賞与引当金繰入額	18	11

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	2,570	2,565
関連会社株式	-	-
計	2,570	2,565

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	57百万円	78百万円
貸倒引当金	32	32
たな卸資産評価損	36	31
関係会社株式評価損	97	78
未払事業税	50	30
減価償却費	991	963
資産除去債務	51	54
投資有価証券評価損	3	3
その他	28	32
繰延税金資産小計	1,348	1,303
評価性引当額	183	170
繰延税金資産合計	1,165	1,132
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	10	5
繰延税金負債合計	10	5
繰延税金資産(負債)の純額	1,154	1,127

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4
住民税均等割		0.2
子会社吸収合併に伴う繰越欠損金の引継		0.7
所得拡大促進税制による税額控除		2.2
外国税額控除		0.4
その他		0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	149	2	-	22	130	187
	車両運搬具	16	30	13	8	25	5
	工具、器具及び備品	530	108	79 (79)	302	257	1,688
	リース資産	586	-	-	257	328	445
	計	1,283	142	93 (79)	591	742	2,326
無形固定資産	ソフトウェア	205	1,817	14 (14)	844	1,163	-
	ソフトウェア仮勘定	1,181	847	1,897 (5)	-	131	-
	その他	1	-	-	-	1	-
	計	1,387	2,664	1,911 (19)	844	1,295	-

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	アミューズメント施設機器(筐体)の増加	73百万円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定より振替	1,750百万円
ソフトウェア仮勘定	オンラインコンテンツ開発費	568百万円
	アミューズメントコンテンツ開発費	134百万円

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへ振替	1,750百万円
	開発中止により原価へ振替	140百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	106	0	1	104
賞与引当金	186	255	186	255
役員賞与引当金	18	11	18	11
債務保証損失引当金	-	8	-	8

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://corp.marv.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第20期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第20期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月2日関東財務局長に提出。

第21期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月2日関東財務局長に提出。

第21期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月2日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月19日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マーベラスの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社マーベラスが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月19日

株式会社マーベラス

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 筆野 力
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成島 徹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マーベラスの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラスの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。